

令和5年度第1回
青森県地域年金事業運営調整会議
議事録

令和5年7月31日（月）
青森年金事務所 3階会議室



青森年金事務所
(青森県代表年金事務所)

1. 開会

2. 挨拶

【日本年金機構 藤本】

本日はご多忙の中、また大変暑い中「令和 5 年度第 1 回青森県地域年金事業運営調整会議」にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私共の事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今回の対面形式は、新型コロナウイルス対応により令和 2 年 1 月 28 日に対面形式で実施したのを最後に、令和 2 年度から令和 4 年度まで書面形式で実施でしたので 4 年ぶりの開催となりました。

また、7 月 7 日からの大雨による災害では、青森県の深浦町、秋田県広範囲の地域で被害がありました。心よりお見舞いを申し上げながら、災害情報に対し今まで以上にしっかりとアンテナを張りながら対応をしていかなければならないと考えておりました。

公的年金等のお話をさせていただきますと、現在年金受給者は全国 4,000 万人を数え、その約 5 割の方が公的年金収入のみで生計を営まれています。公的年金は、65 才以上高齢者世帯の平均所得の約 6 割を占めている現状にあり、年金の支給総額は 53 兆円を超え、GDP の概ね 1 割にあたる規模となっています。このように、当機構が運営業務を担っている公的年金は、高齢者世帯の生活を支え、また障害を負った時や、一家の働き手が亡くなった時の万が一の安心の備えとしても重要な役割を果たしております。

続いて、令和 4 年度の日本年金機構の主な事業実績についてご報告します。国民年金では、若年層の納付率向上の取り組みや、地域の実情を踏まえた対策などを推進し、令和 4 年度を重点目標として位置付けて、国民年金保険料の最終納付率 80%を達成するとともに、現年度分の保険料納付率も目標を上回る伸び幅を確保できました。厚生年金保険の適用促進では、国税情報等を活用した加入指導の取り組みにより、約 9.6 万事業所を新たに適

用しております。一方、厚生年金保険料徴収では、納付が困難な事業所に対する丁寧な納付協議と財務資料等で事業を確認して事業存続に配慮しながら保険料納付を促し、保険料収納率は前年度以上の98.5%を確保できました。電子申請による届出の促進にあたっては、事業所への利用勧奨に努め、算定基礎届等主要7届書の電子申請割合は約65%と、令和元年度より40%も上昇することができ、事務処理の効率化や委託費削減に繋がっております。年金給付につきましては、老齢年金と遺族年金で1か月以内、障害年金で3か月以内の処理目標のサービススタンダードについていずれも90%以上を継続できており、また年金相談では9割を超える相談予約率を維持し、お客様をお待たせしない対応に努めて参りました。令和5年度は日本年金機構の第3期中期計画の最終年度であります。組織目標を「制度を実務に一全では現場から一」とし、無年金・低年金の発生を防止し、制度の公平性の維持、正確な給付という日本年金機構のミッションを実現するため、組織一体となってやり遂げ続けることを目指しています。また、来年の10月に施行となる、従業員51人以上規模の企業における短時間労働者の適用拡大については、お勤めの方々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改革であることから、徹底した制度周知を行い、適正な届出を頂くことを当機構の責務として取り組んでまいります。

続きまして、「地域年金展開事業」の取り組み概要でございますが、先程も申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度の手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めて頂く事は、私共日本年金機構として重要な取り組みであると考えています。このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施している所でございます。令和4年度においては、教育機関における対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で3,244回開催し、約16万人の学生、生徒に受講頂きました。今後も教育機関側のニーズに応じたセミナー実施に向けて積極的にアプローチを行い、内容の充実に努めて参りたいと考えております。また、広く国民の皆様の年金に対する思いや考えを表して頂く機会として、本年度も6月1日から9月8日の間におい

て「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。令和3年度には、青森県40代の方から応募を頂き、「厚生労働大臣賞」を受賞されました。昨年度は、全国から計2,008件の応募を頂き、厚生労働大臣賞を高校生が、日本年金機構理事長賞を大学生がそれぞれ受賞され、その他優秀賞や入賞作品には、50代から60代の一般の方々や大学生・高校生も複数名選出されています。老若男女問わず幅広くご応募頂けますよう、引き続き本エッセイへのご協力をお願い申し上げます。厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動も重要な課題の一つでございます。昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約1,500人増、職域型年金委員が7,200人増と、昨年度に引き続き大幅に委嘱を拡大し、その活動基盤の充実を図りました。今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民の皆様にご理解を頂き、年金制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様の協力が必要不可欠と考えております。引き続き、当機構の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて青森県の取り組み状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

3. 委員並びに出席者紹介

4. 委員長の互選及び委員長代理の指名

【日本年金機構 原田】

青森県地域年金事業運営調整会議設置要綱第4条において「委員長は委員の互選によりこれを定める」とされております。皆様いかがいたしましょうか。

ご意見が無いようですので、事務局といたしましては、弘前大学人文社会科学部教授の平野様にお願いしたいと考えておりま

す。よろしいでしょうか。

それでは、本会議の委員長は平野様にお願いいたします。

また、同条第2項において、「委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。」とされております。委員長から青森県社会保険委員会連合会の須藤様を指名いただいております。

なお、要綱第5条において、「調整会議は、(中略)、委員長がその議長となる」と定められておりますので、平野委員長に議長をお願いいたします。

5. 議事

(1) 令和4年度青森県地域年金展開事業 取り組み報告

(質疑)

《青森市税務部国保医療年金課 佐々木委員》

16 ページが2 つありますが、何か意図があって2 つあるのでしょうか。

【日本年金機構 原田】

大変失礼いたしました。上の「5 ねんきん月間・年金の日」が15 ページです。

《青森市税務部国保医療年金課 佐々木委員》

9 ページの地域相談事業は、地域年金ではなくて地域相談事業でよろしいですか。

【日本年金機構 原田】

地域相談事業です。

《東奥日報社 菊谷委員》

ここにある取り組みは、全国の年金事務所で行われている一般的なものなのでしょうか。あるいは、青森県独自の取り組みとあるものなのでしょうか。

【日本年金機構 原田】

基本的には、全国で同じような取り組みをしております。ここに掲載しているのは、青森県内の事務所として取り組んだ内容で、独自のものは、年金の日の取り組みとして、八戸年金事務所での園児の似顔絵の募集が独自の取り組みでございます。また、ポスターコンクールは全国的にやっているものではなくて、東北6県が各県単位でやっております。

《東奥日報社 菊谷委員》

研修会とかセミナーとか全国で行っていますが、他の都道府県と比べて青森県はどのようなのでしょうか。

【日本年金機構 坂本】

セミナーは全国で4年度3,244回、青森は県単位で平均にならしても標準的な回数となっております。地域型年金委員連絡会等々900回程度全国でやっており、青森県は標準的な数字となっております。

《東北厚生局 菅原委員》

4 ページ目の③ハローワークにおける国民年金説明会の開催状況の3行目の所に「現在は年金事務所職員が直接説明をする時間をいただくことができない」とありますが、今年度はどのような状況ですか。

【日本年金機構 原田】

現在も各年金事務所ではハローワークでの説明会を開催させていただくことができておりません。理由としては、年金事務所で説明する時間を確保することが難しいというお話をいただいております。ハローワークで説明する時間が長時間となっており、それを短くしようと工夫している所であり、お客様を長時間拘束することも難しいので、自分たちの説明時間を確保するだけでも精一杯ということです。県内ではむつのハローワークが年金事務所での説明をやってほしいという事で回答をいただいております。

《東北厚生局 菅原委員》

むつではできるというお話ですので、他の所もできるかどうか継続して依頼等し、いい方向に進めばいいと思います。離職者に対する制度説明は非常に重要だと考えておりますので、ハローワークには継続的に依頼していただければと思っております。

また、ポスターコンクールの関係で教えていただきたいのですが、昨年よりも大分出品する学校数ですとか作品が少なくなったという事ですが、この辺の分析と言いますか、なぜ出品できなかったのか、直接学校にお伺いしたりしたというような実績はあるのでしょうか。

【日本年金機構 原田】

令和3年度第1回は中学校へ募集を開始したのが9月上旬、応募締め切りが1月でした。令和4年度第2回は、募集開始が6月中旬、応募締め切りが9月となっており、募集期間が1回

と2回と異なっております。昨年度は、夏休み期間中の応募であり、様々な団体からポスター、作文、エッセイ等の募集が集中しており、そちらと競合したことにより応募数が減ったと分析しております。1回目に応募いただいた学校に電話したところ、中学校では夏休み前後から文化祭の準備を始めるため、美術部員に対してポスターを募集するという声掛けをできなかったというお話もあります。

《東北厚生局 菅原委員》

ポスターコンクールは中学生の皆さんに年金制度を身近に感じていただき、制度の役割をしっかりと理解いただくという位置付けですから、もっと幅広く周知いただいて、応募総数が伸びればいいと思っています。

先程お話しいただいたように、全国でも東北6県のみが取り組んでいるということですが、様々なアプローチの仕方があると思います。例えば学校の美術部の先生とか校長先生、教頭先生に取り組んでいただけるかどうかをお願いしていると思いますが、その方々が転任されたときには、転任先の学校にもアプローチするとか、様々なアプローチ方法を検討いただければと思っています。

《弘前大学 平野委員長》

先程のお話とも繋がりますが、エッセイの件です。ここ数年拝見していても、県内からの応募者があまり多くないという状況があります。これをやっていただくには前段階として、制度について中学生が調べてそれをまとめるというプロセスがあると思います。そうすると理解が深まるという点で良い取り組みだと思います。私の個人的なお話ですみませんが、娘が中学生で3年間生命保険についての作文を夏休みの課題で書きます。3年間同じことを書けないよなと思いながら、毎年様々アドバイスはしているのですが、何で生命保険が中学生の課題になっているのかが分からなくて、もしそういうところに踏み込んでいけるとすれば、アプローチの仕方によってはもしかすると、様々な学習の使い方の中でこれを使ってもらえるという選択肢もあると思います。教育関係者の方もいらっしゃるなので、お知恵を拝借して、総合学習でも国語でもいいのですが、調べて自分で文章を書いてもらうような形にいただけると理解が深まると思います。是非ご検討いただければと思います。

【日本年金機構 藤本】

できる限り多くの方に応募いただけますよう、皆様からご意見いただきながらやってまいりたいと思います。

《青森県教育庁 太田代理》

中学校において年金の学習を行うのは社会の授業がメインだと思いますが、現行の学習指導要領に則って考えますと、3年生の11月から12月に学習すると思います。その時期に、エッセイを書いてと言われた時に、3年生は受験がありますので、そちらの方に余力を割く時間がどれ程あるものなのかというのが1点と、中学校の社会科の教科書の中でも年金というのは非常に分かりにくいです。制度が非常に難解であるため、授業ではあまり立ち入らない、社会保障の一環のなかでサラッと扱っていく感じなので、詳しく理解するというのは、学力が高くないと理解できないような教科書の作りになっていて、そこも書きにくいという一因なのかなと思います。

《弘前大学 平野委員長》

全国的な話かも知れませんが、サブテキストではないですが、ヒントになるようなものを幾つか載せていただいて、「こういうのを調べたらいいよ」とか、「こういうのが分かりやすいよ」とか。生命保険は漫画が付いていて、生命保険ってこういう感じというのが書かれていて、それを参考に書きなさいみたいになっています。

《青森労働局 柳平委員》

ハローワークの説明会の活用という事で、3月まで野辺地のハローワークで所長をやっておりましたけど、特別要望を受けたという記憶がありません。5月7日を境に5類に変わったので割と少しハローワークの方もコロナの影響でギュッと説明会短くしたので、ハローワークの方もコロナの影響でギュッと説明会短くしたので、ハローワークの状態、会場とかいろんな事情があるので全所でできるとは全く思っていないんですが、一回りしてできないかというところを相談してはいかがでしょうか。最近ですと三沢とかにもいしましたが年金事務所が来た記憶があまりなく、パンフレットを一生懸命配っていたというのは覚えています。説明ができなくても、資料を配って片隅に椅子・テーブル置かせてもらって質問者があったら対応するというスタイルでもやっていただければ、こちらとしては雇用保険の説明会を優先せざるを得ないの

でその辺ご理解いただきながら、県内を回ってみていただいて「状況的にはどうでしょうか」ということで、5月の連休を境に変わってきていますので、事業としてあるのであれば進めていただければと思います。

【日本年金機構 原田】

直近でも状況を確認させていただいており、コロナ禍の時と同じ時間帯でやっているというところが何ヶ所かございます。その中で年金事務所の方の時間までは難しいということを確認しております。今後改めてお願いに上がるという事を考えております。

(2) 令和5年度青森県地域年金展開事業 事業計画 (質疑)

《東奥日報社 菊谷委員》

様々な啓発・PR活動をされているのがよく分かりますが、例えば若い人に訴えるという点で、SNSを活用した取り組みも考えられると思いますが、年金機構的にFacebookとかInstagramとかX(旧Twitter)とかそういった取り組みはどうなっているのでしょうか。

【日本年金機構 坂本】

日本年金機構では公式X(旧Twitter)アカウントをもっております。フォロワーが7万人とまだ少ない現状ですが、我々が制度や手続き等でお伝えしたいことがあればX(旧Twitter)を活用してそれを厚生労働省X(旧Twitter)にリツイートしていただくという取り組みをしております。今後も折を見てX(旧Twitter)のフォロワーを増やして、より簡単に迅速に制度周知できるように取り組んでいきたいと思っております。

《青森県健康福祉部 工藤委員》

6ページの年金セミナー事業の所ですが、先ほど資料の1で実績を拝見させていただいたくと学校数だったものが、今回割合で示され、何となくどれだけでできているかというイメージができました。逆に若い世代の方に理解していただくことはこれから非常に重要だと思いますが、今回目標値として割合において、4年度以上を達成するという事ですが、例えばネックになっているという点は学校側にアプローチをして受け入れてくれないのか、それともこちらのマンパワーの都合でそれ以上の回数ができないのか、どちら側の方が強いのでしょうか。

【日本年金機構 原田】

年金セミナー開催のアプローチは、各年金事務所で文書を送付し、青森と弘前は文書送付後に地域年金推進員という高等学校の校長の OB の方と一緒に高等学校を訪問し開催のお願いをしております。県南部・下北は同じく地域年金推進員がご自分で学校を訪問しお願いをしております。高等学校では、県南・下北はほぼ 100%に近い学校が年金セミナーを開催しております。東青地区でも、9 割以上の高等学校で開催しておりますが、ネックが津軽地方です。先方からのお話で「うちの学校は進学校だから」と言われます。時間を確保できないという意味だと思いますが、年金セミナーを開催していただけない学校さんが一定数あります。弘前では昨年度個別に県内 4 年金事務所の各地区の高等学校の実施率、例えば「津軽地方は何校・何割しかやっていたいていないので何とかご協力いただけないですか」という事でお願いしましたが、時間を作っていただくことができない状況です。

《青森県健康福祉部 工藤委員》

そうすると、マンパワーというよりある意味ターゲットが見えているというか、津軽地域のところの学校で参加してくれるところを増やすという事がこれから力を入れていくということの理解でよろしいですか。

【日本年金機構 原田】

先程 4 年度の総括で触れましたが、高等学校については受け入れていただく対象が 3 年生メインとなり、共通テスト終わった後の 2 月になっていきますので、タイミング的にも難しいというのがあります。最近は、「1・2 年生を対象にやってみてはいかがでしょうか」というアプローチした結果、青森市内の高等学校は 1 年生の家庭科の授業でやっていただいたという実績があります。また、津軽地方の高等学校では 1 年生のロングホームルームでやっていただいたという実績もあります。3 年生にこだわらず、1・2 年生でもやれる、もっと具体的に掘り下げていくと、「学校の授業の一部として私共が講師としてやらせていただくこともできますよ」というお話しをしています。

【青森県健康福祉部 工藤委員】

地域であるとか、学年であるとか、どこに入っていけばいいかという事を考えながら取り組まれているという事ですね。

《東奥日報社 菊谷委員》

追加で、マスコミ的な立場で PR 活動に関していえば、例えば年 1 回でもいいので記者を呼んで、こういった資料をもって説明して、これだと有効だと思います。複数社来ると競争して公表します。例えば県警とか労働局とか月 1 回懇談会をやっているの、年金事務所もやれば良いのではないかと思いますし、先程の SNS でも載せ方とかでもまだまだ改善の余地があるのではないかなと思いました。

【日本年金機構 藤本】

そういったことも考えながら、工夫していかなければならないという認識を持っております。

《青森県教育庁 太田代理》

教科書の学習指導要領上の部分で適切な学年でというのが理想なのかなと思います。恐らく 3 年生にこだわっていらっしゃるのには社会に出る直前にというところだと思いますが、高校側の言っていることも理解はできると思うので、その学校のカリキュラムを確認した上で、公共や社会科のどこかの部分でコラボして組み込んでいければという流れの方が津軽地域の学校は良いのではないかなという気がするのと、最近様々な募集物で目にし始めているのが動画のコンクールというか、恐らくこういったセミナーをやると感想文とか書かせると思いますが、そうではなくショート動画の TikTok とか 1 分以内とか数 10 秒とかの動画が結構出てくるので、学んだ事や世の中に伝えたい事とか、ショート動画だと子供達は凄く好きだと思います。若しくは、CG みたいなのが好きな子もいるので、自分達が好きなスタイルで表現して年金の事をアピールするという作戦もありなのかなと思います。それを形にするととても面倒ですが、紙・言葉・文字にこだわらないスタイルも、もしかしたらとっつき易いネタの一つになるのかなと思います。

《東北厚生局 菅原委員》

9 ページの⑤として年金委員の委嘱拡大があり、2 つ目に市町村職員及び教育機関職員への委嘱拡大とありますが、これはこれまでの活動から、こういった方々にお問い合わせいただければ受けていただけそうかなというところで、ポイントとして記載されているという事でよろしいでしょうか。

【日本年金機構 藤本】

各関係機関等今まで公的年金に関係があり理解を得易いとい

うところではアプローチの仕方とかもし易いし、ご理解いただいているというところで、そういうところが多いのかなという認識をしております。

《東北厚生局 菅原委員》

私も各県の会議に出席させていただいて、年金委員の委嘱拡大というのは各県で力を入れているようで、中には特定郵便局長は受けてくれるかなという事で、そういった方々にアプローチしている県もございました。年金委員の活動と併せて、「年金の振り込みは郵便局で」ということをお願いできるでしょうから、協力をしていただけるのかなと思っています。

また、地域差はあると思いますが、年金事務所は県内に 4 つありますので、情報共有しながら各事務所の強み・弱みをお互いに把握して、真似しながら事業を進めていければいいのかなと思います。

例えば、八戸年金事務所は年金委員設置済み事業所への勧奨ということで新たに 24 名推薦いただいたと、同じく八戸年金事務所では園児におじいちゃんやおばあちゃんの似顔絵を描かせたとか、八戸年金事務所は他の事務所ではやっていない取り組みをやっているという事でしょうから、こういったところを参考にしながら、また他の事務所でもこの資料に書いていないまでも何らかの有効な取り組みをやっていると思いますので、そうしたものも共有しながら取り組んでいただければと思います。

【日本年金機構 藤本】

ご理解いただいている保育園とかにアプローチした時に協力いただいて、おじいちゃん・おばあちゃんの絵が貼っているということで年金事務所に来ていただくといったこともございましたので、各拠点で地域の特性を活かしながら年金制度の普及に向けてご協力いただいているところについてはまたアプローチが必要かと思います。

(3) 国民年金保険料の納付状況

(質疑)

《東北厚生局 菅原委員》

資料 3 ページに令和 4 年度の全国の年齢別の納付率ということで、20～24 歳の納付率は 76.0%、25～29 歳では少し下がり 64.4%になっています。この年代の下げ幅を減少することに

よって、最終 60 歳時の納付率がもっと上がってくると思っております。20～24 歳は学生納付特例制度の利用あるいは親が納付してくれるのである程度の納付率が維持できていると思っておりますが、25～29 歳は例えば就職して離職し、国民年金に加入してもそのまま未納という状況が多いと思います。こういった方々への納付あるいは免除、若年者納付猶予とかのアプローチはどのように行っているのか、お話しいただければと思います。

【日本年金機構 原田】

25 歳～29 歳の納付率の落ち込みの原因は、おっしゃっていただいたようなことが理由の一つであろうと考えています。厚生年金に加入している方が離職した場合は、一定期間公的年金への加入が無い方には文書による国民年金への加入のお願いをしています。そして、一定期間で手続きをしていただけない場合には職権で加入の手続きを取っています。その上で、免除・納付猶予のご案内もしております。また、委託業者を活用した電話・戸別訪問等による納付のご案内もしております。また、年金事務所からは様々なタイミングで納付・免除等のご案内をしています。若い世代の納付率がほかの年代と比較しても低いという状況は認識しております。

《東北厚生局 菅原委員》

先程ハローワークとの連携というのもありまして、そこにも結び付いていくと思いますので、連携を図りながら納付や免除の勧奨をお願いします。

【日本年金機構 藤本】

スマホ決済などお客様に納めやすい環境をつくりながら、ウィークポイントは機構としてもアプローチしていますが、まだまだ不十分だと感じております。ご意見いただいたことを本部と連携してまいります。

《東奥日報社 菊谷委員》

5 ページについて、青森県の全免・猶予割合が高いのはどう分析していますか。

【日本年金機構 原田】

一因としては、県民所得が青森県は全国の中でも低いというところだと思います。その反面、免除率が高いというのは国民年金保険料を納付いただけない方に、免除制度のご案内をし、理解いただいて申請いただいた結果として免除率が高くなっていると

ころに繋がっていると思います。県民所得が低い県ですので、年金の受給額についても他と比較すると低い状況にありますので、1円でも高い年金を受給していただくために、納付が難しいのであれば免除ということを周知している効果も影響していると考えます。

《東奥日報社 菊谷委員》

経済状況で言えば、秋田や岩手と変わらないと思いますが、青森では制度を周知しているのでこういう結果になっているという事でしょうか

【日本年金機構 原田】

そこもあると思います。

【日本年金機構 藤本】

機構だけではなく、各市町村にご協力いただいているので、今後理事者様にお会いして、年金の状況を説明しながら協力連携を深めていければと思います。

(4) 青森県地域年金事業運営調整会議運営要領の改正 質疑なし

(5) 意見交換

《弘前大学 平野委員長》

取り組み報告の中で、市町村との連携で研修会の開催がありますが、令和3年度はオンライン開催、令和4年度は前半がオンラインで後半は対面というお話だったと思います。対面を基本としながら、オンラインとハイブリットで行う形というのはなかなか取りづらいものでしょうか。形が分からないもので。大学では当たり前に関わり合えと言われていて面倒臭いところですが、どういう形なら可能か、もし両方できて両方参加者がいるのであれば、そういう形もあり得ると思ったので、やり方等も含めて教えていただければ。

【日本年金機構 原田】

市町村職員の研修は、対面・オンラインどちらでも構わないのですが、オンラインで取り扱う事ができる資料は外部に公表している情報、または公開することが可能な情報となっており、研修の内容によっては対面でなければいけないものがあります。そうでなければ対面とオンラインとのハイブリットで可能です。

《弘前大学 平野委員長》

研修次第でもありますし、機材を用意して音声繋がるか確認してと非常に大変な作業ですし、Zoomだと契約料も関わってくるので予算化も難しいと思いますが、減少の理由がオンラインから対面になったという事であれば、内容によっては両方併用しながら、逆にオンラインだけでできるならオンラインという事で柔軟に考えてもいいかと思います。

(6) 総括

【日本年金機構 藤本】

皆様には、時間も押し迫る中貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。皆様からのご意見を承りまして、今後少しでもよくなるように頑張ってみますので、今後ともよろしくをお願いいたします。本日はありがとうございました。

6. 挨拶

【日本年金機構 坂本】

本日は各委員の皆様方、ご多忙のところご出席いただきましてありがとうございました。皆様方のご協力もありまして、滞りなく会議終了の運びとなりました。本日皆様方から頂きました大変貴重なご意見につきましては、日本年金機構および青森県内年金事務所で共有いたしまして今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしてみたいと考えております。さて、従来から申し上げておりますとおり、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のため、地域や企業の皆様に対し正しい知識や情報を適時的確にお伝えしていくことは、日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。これらの実現にあたりましては、本日ご参集の委員の皆様をはじめとした地域の関係機関のご協力が必要不可欠でございます。引き続き地域におけます支援ネットワークの強化に取り組み、地域・教育・企業などそれぞれのお立場からのご意見・ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結び付けていけるよう努めてまいります。今後とも当機構の業務運営にご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導ご鞭撻を重ねてお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。本日はあり

がございました。

7. 閉会